

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度 松阪市飯南・飯高等学校給食センター運営委員会・連合協議会
2. 開 催 日 時	令和6年6月13日(木) 午後4時00分～午後4時45分
3. 開 催 場 所	松阪市飯南町粥見566番地 飯南中学校2階 図書室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎藤本伸一、日口佳代、村井清美、田川敏和、新良忍 松本佳憲、成岡真清、堀川豪嗣、阿部明香 ※◎会長 (事務局) 北川顕宏、一柳成宏、山本雅子、森 真華、大久保順子
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 西部教育事務所 松阪市飯南学校給食センター TEL 0598-32-2335 FAX 0598-32-2336 e-mail kyunan.c@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 委員の委嘱について
2. あいさつ
3. 自己紹介
4. 役員選出について
5. 議題 (1) 委員の委嘱について (公開)
(2) 役員選出について (公開)
(3) 運営方針(案)について (公開)
(4) 令和5年度会計決算報告及び監査報告について (公開)
(5) 令和6年度実施計画(案)について (公開)
(6) 令和6年度予算(案)について (公開)
(7) その他 (公開)

議事録 別紙

令和6年度松阪市飯南・飯高学校給食センター運営委員会・連合協議会 議事録

日時 令和6年6月13日(木) 16時00分～16時45分
場所 松阪市飯南中学校 2階 図書室
出席者 (委員) 藤本伸一、日口佳代、村井清美、田川敏和、新良忍
松本佳憲、成岡真清、堀川豪嗣、阿部明香
(事務局) 北川、山本、一柳、森、大久保

1. 委員の委嘱について

事務局 本日、会議の開催前に委嘱状をお渡しすることで準備を進めていましたが、会議の直前になって委嘱状に不備が発覚しましたので、後日、修正した委嘱状を送付させていただきます。申し訳ありませんが、何卒、ご了承ください。

2. あいさつ

所長 皆さん、こんにちは。飯南学校給食センター・飯高学校給食センター森調理場所長の北川と申します。本日はお忙しいところ飯南・飯高学校給食センター運営委員会・連合協議会にご出席いただきありがとうございます。

また、皆さま方には平素から学校給食の円滑な運営にご理解いただいておりますことをこの場をお借りして重ねてお礼申し上げます。

さて、学校給食をとりまく環境としましては、昨年度には「物価高騰に伴う子育て支援交付金」として、学校給食費の5パーセントの支援があったわけですが、本年度は10パーセントの支援があるところであります。

また、本年度から第3子以降の学校給食費を無償化する施策を9月分から実施していくとのことであり、学校給食にかかる支援の展開が進んでおる状況であります。

学校給食は衛生管理も徹底していく中で、調理・配送・配膳・加えて先生方の給食指導に至るまで多くの方々に関わっていただいていることで、成り立っていることに感謝しておるところであります。

今後とも安全安心で、おいしい給食の提供に努めていきたいと考えておりますので、皆様方のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございます。

3. 自己紹介

(省略)

4. 役員選出

事務局 運営委員会発足時に、継続していく委員会であるということで、輪番制で役員を決めています。本年度の運営委員会の委員長には藤本伸一様、副委員長には田川敏和様、書記には高橋章吾様、監事には日口佳代様・松本佳憲様をお願いしたいと考えております。

また、連合協議会の会長には藤本伸一様、副会長には田川敏和様、書記会計には米田里沙様、監事には日口佳代様・松本佳憲様をお願いしたいと考えておりますが、ご承認いただけますでしょうか。

(委員一同異議なし)

事務局 ありがとうございます。ご承認いただきましたので、(案)を消してください。それでは、これ以降の議事進行については松阪市学校給食センター運営委員会規程第7条1項に基づき、委員長より進めていただきます。よろしくをお願いします。

5. 議題

委員長 (1)松阪市飯南・飯高学校給食センターの運営方針(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局 議題資料の1ページ目を参照して下さい。学校給食は学校給食法に基づき実施しております。学校給食法の内容については記載のとおりです。

学校給食の献立は学校給食実施基準に基づき作成しています。

また、飯南・飯高学校給食センターでは地産地消の推進や食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応なども行っております。

飯南・飯高学校給食センターでは本日開催している運営委員会及び連合協議会を年に1回開催しています。運営委員会では運営の審議、連合協議会では食材の調達方法、学校給食費の収支報告、予算(案)について審議を行います。年度当初には今年度の給食や会計の担当者と年間の業務について確認を行う給食担当者会議を実施しています。また、年に4回の献立委員会を実施しております。献立委員会では献立原案の承認や物資の選定・採択等を行っております。委員については、4ページにある年間予定表に基づき参加をお願いします。年度明けには、前年度の飯南・飯高学校給食の会計の監査もお願いしております。

松阪市の給食費は、中学生は月額4,800円、小学生低学年は月額4,400円、高学年は4,500円、8月を除き年間11回徴収を行い、年間183回の給食を実施しています。中学3年生につきましては年間10回の徴収とし、167回の給食を実施しております。

詳しい内容については、関係資料の1ページ目の『松阪市における学校給食費徴収事務取扱内規』に記載させていただいております。この内規に基づいて、保護者様より徴収させていただいております。

飯南・飯高学校給食センターでは登録業者より食材の調達を行っております。また、地産地消を推進する目的が強い食材などは、生産者から直接購入する場合があります。

関係資料の5ページ目の『飯南・飯高学校給食センターにおける登録から入札・発注・納品までの基本事項』に基づき、入札を実施し、飯南・飯高学校給食センター登録業者より調達を行っております。

こちらは事業者向けの資料となっております。この基本事項の誓約を行っ

ていただいた事業者さんから調達させていただくということを基本としております。登録制度となっております。まずは市への登録を前提条件に、飯南・飯高学校給食センターへの登録をしていただいております。

関係資料の6ページ目をご参照下さい。当センターに登録いただく際は、1～6まで部門を細分化し、部門ごとに、調達を行っています。飯南・飯高学校給食センターでは、2等米80%以上の松阪産コシヒカリを指定しています。

肉については、牛肉は国産、豚肉・鶏肉は三重県産指定しております。産地等証明書を事業者からとり、産地を確認して使用しています。

議題資料の2ページをお願いします。台風時の対応ですが、台風に伴う欠食対応は行っておりません。気象予報により暴風警報が予想される場合は、前日16時に給食の中止を教育委員会で決定します。前日16時に給食の中止をしなかった場合も、当日午前5時に暴風警報が発令されていた場合、給食は中止とします。パンについては廃棄等の関係から、前週の金曜日の16時にパンを米飯に変更します。また、午前5時以降に暴風警報が解除され登校する場合は、給食は実施しません。各学校での対応をお願いしています。学級閉鎖の対応については、報告日とその翌日は欠食の補充は行っておりません。以後に欠食がある場合は3日目以降の欠食日数の1/2に相当する額をデザート等で補填するという形で調整を行っております。

3ページをお願いします。食物アレルギーについては、三重県作成の『学校におけるアレルギー疾患対応の手引き』というマニュアルと関係資料8ページの「学校給食における食物アレルギー対応について」に基づき、アレルギー対応食の提供を行っています。松阪市では、最低でも年に1度は医療機関の受診を勧めておりまして、医師の指示、判断に基づいた上で除去食対応及び家庭からの持参で対応しています。除去食対応については、アレルゲンを除いた給食の提供を可能な範囲で行っております。

献立の考え方については、記載にあります学校給食摂取基準量に基づき献立を作成しております。また、食育の教材となるような献立や和食の良さを伝えられるような献立になるよう作成しています。

給食にかかる経費については、光熱水費、施設設備費等は市で負担しており、保護者様には食材費のみを「給食費」として負担いただいております。また、年2回献立や調理方法について研究を行っております。献立は栄養教諭が作成後、献立委員会での献立の承認を経て実施されています。実施前には市場の価格や行事などを考慮し再度検討しています。以上です。

委員長 ご質問ございませんか。

(質問なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、松阪市飯南・飯高学校給食センターの運営方針(案)について承認をいただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

それでは承認とさせていただきます。(案)を消してください

委員長 次に、(2)令和5年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会会計決

算報告及び監査報告について事務局より報告をお願いします。

事務局 6 ページをお願いします。収入済額合計 25,050,379 円、支出済額合計 24,554,040 円で、差し引き 496,339 円を令和 6 年度に繰り越します。以上決算報告とさせていただきます。

委員長 会計監査報告を前年度監事は異動により本日は欠席ですので、事務局よりお願いいたします。

事務局 令和 5 年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会会計、収入支出決算について、令和 6 年 5 月 28 日に監査をしていただきました。収支とも正確であり、関係書類も適正に整備されていることを認めていただきました。

委員長 令和 5 年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会会計決算報告及び会計監査についてご質問ございませんか。

委員 令和 4 年度からの繰越金は 838,920 円であったが、令和 5 年度からの繰越金が 496,339 円であり減少している。今後において繰越金が枯渇し、安定した給食提供が困難になることはないのか。

事務局 令和 5 年度には学校等給食物価高騰に伴う子育て支援金として市から学校給食費の 5 パーセントに相当する 920,070 円の支援を受けました。令和 6 年度においても物価高騰は続いていますことから、市から学校給食費の 10 パーセントに相当する 1,788,810 円の支援を受けることになっています。この支援金があることで会計は維持していけるものと見込んでおります。

委員長 他にご質問はございませんか。

それではこの事項に承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

それでは承認とさせていただきます。では議題(3)に移ります。

委員長 (3) 令和 6 年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会実施計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 8 ページをお願いします。令和 6 年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会実施計画(案)でございますが、事前に学校より各学年 183 回または、167 回の給食実施計画を提出いただき、それに基づいて飯南学校給食センターの稼働を計画させていただいています。飯高学校給食センター森調理場については香肌小学校の実施回数が稼働回数となります。

飯南学校給食センターとしての稼働回数は 194 回です。

委員長 令和 6 年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会実施計画(案)についてご質問ございませんか。

それでは承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

それでは承認されましたので、(案)を消してください。

委員長 次に(4)令和 6 年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会予算(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 令和 6 年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会予算(案)を提案させていただきます。9 ページをお願いします。

本年度予算額について説明させていただきます。記載のとおりで収入合計は23,482,685円、支出合計も23,482,685円としています。

以上、よろしく願いいたします。

委員長 令和6年度松阪市飯南・飯高学校給食センター連合協議会予算(案)についてご質問ございませんか。

承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

それでは承認されましたので、予算(案)の案を消してください。

委員長 最後に事項書6 その他ですが、給食配送用コンテナの運用について事務局より説明をお願いします。

事務局 柿野小学校・粥見小学校の両校におきまして、夏休み期間中に給食用配送コンテナの入れ替えを行う予定をしています。現状では、それぞれの学校で3台のコンテナにより運用していますが、入れ替え後はコンテナが2台となりますので、9月以降の配送にご理解とご協力をよろしくをお願いします。

委員長 ご質問ございませんか。また、日々の学校給食について何かご意見がありましたらお願いします。

委員 松阪市内で管内によって献立が異なっていることに違和感がある。統一した献立にしていく方が良いのではないかと。

事務局 それぞれの地域に密着した地場産品を取り入れていく観点から、それぞれの管内で献立が異なっているのが現状であります。献立を統一していくとなると様々な調整が必要になってくると思われませんが、ご意見のあった内容については給食管理課へ伝えていきたいと考えています。

委員長 他にご意見はありませんか。以上で松阪市飯南・飯高学校給食センター運営委員会・連合協議会を終了いたします。

事務局 本日は誠にありがとうございました。